

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

五所川原市長 佐々木 孝昌

市町村名 (市町村コード)	五所川原市 (02205)
地域名 (地域内農業集落名)	市浦 (脇元・磯松・桂川・相内・太田・十三)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月27日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域の農業は、桂川・相内・太田・十三では水稻を中心とした土地利用型農業と、ハウストマトの園芸作物を組み合わせた複合経営が盛んである。また、大規模経営体や集落営農組織では大豆による転作や、新たな高収益作物としてブロッコリーの生産も行われている。

脇元・磯松では、畜産農家が牛と飼料作物の資源循環型農業が続いている。

- ・山に囲まれた地形のため、農作物の鳥獣被害が非常に多い。ニホンザルのみならず、イノシシやニホンジカの個体数も増えているため、対策が急がれる。
- ・水田では圃場整備未実施の農業団地が1カ所ある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・水稻生産においては、規模拡大に伴いスマート農業機械を活用した省力化、直播栽培の導入やWCS用稲の取組等を検討していく必要がある。
- ・大豆・飼料作物生産においては、水田活用直接支払交付金のルール見直しによる交付対象外水田となる農地もあるので、畑地化や新たな高収益作物導入などの検討を急ぐ必要がある。
- ・ハウストマトやブロッコリーの高収益作物では、個々の担い手においても労働力が欠かせないため、臨時雇用を確保するための仕組みを構築して、面積を維持していく必要がある。
- ・畜産においては概ねが後継者不在の農業者であり、他地区からの受入等を検討する必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	942 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	942 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
水田においては地域の水利事情を考慮して、作目・栽培方法による団地形成を目標とした話し合いを積極的に推進していく。また、農業者同士の集約化を進めていくうえで、農地の小作料・契約条件などの均一化等についても考慮していく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
水田農業の貸借においては、当年産の米概算金ベースの支払が主流のため、農地中間管理機構による貸借が進んでいない。そのため、農業委員・農地利用最適化推進委員会を中心として、所有者・担い手が相互に理解して貰いながら活用を進めていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
・平浪開拓と呼称される農業団地は、過去に基盤整備事業の実施を頓挫したことがあるが、現在は全ての担い手が基盤整備を要望しているので、土地改良区受益地への編入なども含めて検討していく必要がある。 ・十三地区の一部は他市町からの入作も多いが、作業効率が良くない区画である。 いずれも、事業の実施を問わず、大型機械化に対応した圃場の大区画化が今後は必要である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・後継者不在の畜産農家が高い割合のため、他地区からの受入などで第三者承継なども含めて検討して後継者を確保していく必要がある。 ・例えば、基盤整備事業等を使わず、農業者が個々に行う畦畔除去の大区画化など一定の農作業を請け負える、大型機械を所有した組織づくりも生産効率を上げるサービスになり得る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
水稻・大豆の病害虫の一斉防除を請け負う市浦無人ヘリコプター組合が活動しているが、近年では担い手が個人で所有するドローンも普及している。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①イノシシやニホンジカの個体数の増加を抑える必要があるため、追い払いではなく捕獲できる人材の育成。
 ③GNSS基地局が令和4年度に整備されたが、自動操舵システムを活用した精密作業の普及は進んでいる一方で、収量コンバインや可変施肥などのデータを活用した分析等の活用は広く普及していないため、具体策が急がれる。
 ⑦トマトの離農や、水田活用直接支払交付金においての対象外農地では、遊休農地化が進んでいくことが考えられるため、多面的交付金などの活用で維持管理を継続していく。
 ⑧もみ殻の受入施設の整備を望む声が多いが、施設の整備ありきではなく需要者とのマッチングなど、必要最小限コストで抑えられる処理方法を検討する必要がある。
 ⑨現在の耕畜連携(資源循環、わら利用)を今後も継続し、地域の生産者同士によるつながりを維持していく。